

対象事業所等から寄せられた第3期事務局案に対する主な意見

1. 新たな基準排出量の設定

- ・制度導入以降、積極的に対策実施に取り組み、大幅削減を達成した。削減努力の成果が最も表れている震災以降の排出量で基準排出量が設定されることで、これまでの削減努力・成果が評価されなくなってしまうのではないかな。
- ・現行の基準排出量からの削減義務率を示されたほうが分かりやすい。新たに基準排出量を設定する必要はないのではないかな。

2. 削減義務率

- ・2011 年度以降は、震災後の電力危機に対応するため、運用対策の徹底、高効率機器への更新等、あらゆる省エネに取り組んできた。さらに、その後もリバウンドしないよう、無理のない省エネにシフトしながらも、削減努力を続けてきた。そのような状況から、さらに 7 % の削減は大変厳しい。

3. 再エネ拡充策

- ・2030 年目標の達成に向けて、都内事業者が省エネと再エネ導入にどのように取り組んでいく必要があると都は考えているのか、示してほしい。
- ・脱炭素社会を目指す流れの中で、再エネ拡充は重要である。

4. その他

- ・事業者の実情等について、意見を聞く機会を設定してほしい。
- ・第3期の主要事項（削減義務率等）はいつ決まるのか。この先の設備更新計画に影響するため、なるべく早く示してほしい。